

## 第1回土岐市人権施策推進指針策定委員会 議事録（要約）

日 時：令和2年12月8日（火）13:55～16:00

会 場：土岐市役所大会議室 2A

出席者：香川知明、加藤泰幸、木下高士、小島真人、近藤眞庸、出口満知子、永井義典、  
（敬称略）本田直也、三輪やよい、山田明男

事務局：地域振興部長、まちづくり推進課長、課長補佐、係長

事務局	<p>これより、第1回土岐市人権施策推進指針策定委員会を開催する。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い委員会開催時期が予定より遅れ、策定スケジュールがタイトになったことをお詫びする。</p> <p>この委員会は、資料1にあるように、平成23年に策定した土岐市人権施策推進指針の推進期間の満了に伴い、新たな指針を策定するものである。東日本大震災による避難時における人権問題や福島原発事故による人権侵害の問題、部落差別解消推進法等の新たな法律の施行、そして最近では新型コロナウイルスによる人権侵害の問題といった現指針推進期間中の社会情勢の変化や国の動きなどを踏まえ、各分野で活躍されている委員の皆さんから意見を伺い、今後の土岐市の人権施策のあり方を方向付けていくものである。</p> <p><b>【委員委嘱】</b></p>
地域振興部長	<p>本日の委員会への出席及び日頃の人権啓発へのご協力に感謝する。現在新型コロナウイルスの感染者が急増しており、第三波の抑制が最重要となっている。委員の皆さんも体調管理や感染予防にご留意いただきたい。少子高齢化や情報化など社会情勢が変化しており、それに伴い様々な人権侵害が生じている。また、新型コロナウイルスに関しても差別や偏見が生じている。日ごろから一人ひとりが自分自身のこととして考えることが必要であり、関係機関と連携し、効果的な課題解決に向けた施策を推進していくため、新たな指針については、委員の皆さんより意見をいただきながら策定していきたい。</p>
事務局 各委員	<p>第1回の委員会であり、各委員の皆さんより自己紹介をお願いします。</p> <p>自己紹介</p>
事務局	<p>この委員会については、市政の情報公開として、資料や議事録の要約を市のホームページで公表させていただく。ご了承いただきたい。</p> <p><b>【会長・副会長の選出】</b></p> <p>委員長に近藤委員を選任</p>
委員長	<p>委員の皆さんには貴重な機会であるので、積極的に発言いただき、より良い委員会としたい。</p> <p>議題1 土岐市人権施策推進指針の進捗状況について</p>

事務局 資料2について説明

委員長 説明について、お気づきの点や再度確認したい点等があれば意見をお願いしたい。

委員 資料2の4ページで民生委員の相談事業の件数が記載されている。ものすごく大きい数字であるがどのようにカウントされているのか。

委員 毎月各民生委員の活動状況を報告しており、その延べ件数である。

委員 資料2の6ページの犯罪被害者支援について、見舞金の額はいくらか。

事務局 重傷病見舞金として10万円、遺族見舞金として30万円が支給される。

委員 資料2の6ページに保護司会の活動として補助金額が記載されているが、人権擁護委員の活動費についての記載はないか。

事務局 人権擁護委員の活動については、協議会に負担金として支出しており、その協議会の中から活動費が支出されているため記載していない。

委員 先日参加したタクシー協議会の中で、高齢者や障がい者に対応したユニバーサル車両の話があった。通常車両よりも高額のため導入するところも少ないが、東京都はパラリンピックに合わせて導入の補助を行っているとのことである。岐阜県ではそういった予定はないとのことだが、土岐市で導入の補助を検討してはどうか。

委員 資料2の1ページに記載されているあいさつデーに先日参加した。自分の地区は参加者が少なく、低調な感じがした。公民館だよりや広報で周知されているが、それ以外には行っていないか。

事務局 各地区の参加者がどの程度か把握していない。

委員 資料2の4ページに交通安全施設整備事業として通学路の点検及び施設の整備とあるが、泉北団地へ上がる道の歩道に車両が停まっており、歩行者が車道に出なければならぬようなことが多々ある。物理的な点検だけでなく、そういった点も点検をお願いしたい。

事務局 現在は物理的な点検を行っているのみである。先ほどのあいさつデーの件も含め、ご指摘の点については担当課に伝えさせていただく。

委員 2点話をさせていただきます。

1点目は、民生委員の活動について。社会福祉協議会の会費から民生委員の活動費が助成される。今年度は自治会から会費の減額の要請があったとのことである。団塊の世代の高齢化により核家族、独居高齢世帯等が増加し、今後はこれまで以上に民生委員の活動が求められることになるため、活動費の確保に協力をお願いしたい。また、最近は自治会加入者も減っており、加入を避ける人も多い。加入率が下がると会費も集まらなくなる。年金生活の中で自治会費を工面する人もあれば、収入はあるが自治会費を払わない人もある。人権の話ではあるが、その人権を擁護する活動以前の話で問題になっているのが現状であり、自治会の加入率向上に取り組んでいただくようお願いしたい。

2点目は、避難行動要支援者名簿について。自治会長等に配布されているが、確認している人はどの程度あるのか。宝の持ち腐れではないか。市は情報を出すだけで、動くのは市民（自治会）である。担当する人数が多すぎるという状況の中で、自治会の加入者も減り、動ける人も限られる。横の連携を取り、図上訓練だけでなく、

	<p>実際の動き方などを考えていただきたい。避難場所も複数あり、対応ができないことも危惧されるため、単純化し、いざ災害が起こった際に対応ができるようにするべきである。</p>
委員	<p>自治会の加入率等の問題について、市では共助のまちづくりとして検討を進めている。</p> <p>社会福祉協議会の会費の件については、例年5月に依頼があるところ、今年度は9月に依頼があり、例年通りの金額とのことであった。また、新型コロナウイルスの影響もあり、例年通りの事業が実施できないということで、それであれば会費も減額を、という話である。</p>
委員	<p>要支援者名簿については町内会長止まりで班まで下りていない状況であるが、地域ではそうした課題についての話し合いは行っている。</p>
委員	<p>名簿などはデータを共有できるようにし、実際に役に立つものにするべきである。いずれにしろ自治会の加入率の問題は早急に取り組んでいただきたい。</p>
委員長	<p>他に意見はよろしいか。なければ議題2に進ませていただく。</p>
	<p>議題2 市民意識調査の結果について</p>
事務局	<p>資料3について説明</p>
委員長	<p>問7の人権侵害を受けた場合の対応のところ、「家族に相談をする」が最も多いというだけでなく、問題解決に向かって考えたときに、「法務局や人権擁護委員に相談をする」の件数が少なく、実際に人権問題が起きた際に相談すべき場所が知られていないといったような問題解決のための分析をお願いしたい。</p> <p>他に意見はよろしいか。なければ議題3の説明をお願いする。</p>
	<p>議題3 第二次土岐市人権施策推進指針の策定方針について</p>
事務局	<p>資料4について説明</p>
委員長	<p>1点確認したい。新たに追加するところで、災害時における人権問題とあったが、その具体的な中身はどこかに記載されているか。</p>
事務局	<p>具体的な内容については今回の資料にはなく、今後作成させていただく。</p>
委員長	<p>災害については、東日本大震災だけでなく、豪雨や台風などもあり、避難所に来たホームレスの人が追い返されたという話も聞いたことがある。土岐市では取りこぼされる人のないような基本的な姿勢を明らかにしていただきたい。また、避難所では性犯罪やトイレなど問題は多くあるが、長期化した際には人間らしい生活を実現できるような方向性も書き込んでいただきたい。</p>
委員	<p>土岐市に住んでいる中で考える3点の問題を提起したい。</p> <p>1点目は高齢者8050の問題である。以前自殺対策の会議に出席したが、その際も実態は掴めていないとのことであった。どうやって把握するかが問題である。例えば中学校卒業時点で進路が不明な者を把握することは可能か。</p>
委員	<p>可能である。</p>
委員	<p>それであれば、その追跡調査など定期的なアプローチが必要であると考えている。親が</p>

高齢等で亡くなった時では遅いため、早期の着手が必要である。

2点目は外国人の問題である。近年はベトナムから技能実習生が多く入ってきているが、技能実習生は5年経ったら帰国してしまう。しかし、5年間で人と人のつながりもあることから、何らかの関係性を持たせるようにすべきではないか。外国人を単なる人材としてではなく、人権を持った人として扱うべきである。

3点目は男女共同参画について、町内会などの役員は男性ばかりである。大阪の町内会で女性が町内会長を担った際に、防災などで活動を活発に行われるケースがあった。行政や企業だけでなく地域でも男女共同参画を推進していくべきである。

委員 小中学校について、義務教育ではあるが、外国人は対象外ということで、外国人の子どもが学校に行かない、途中で辞めてしまうということを聞いた。現状はどうなっているか。

委員 義務教育は日本国籍を有しているのが原則であるが、学校教育の現場では外国籍の子どもも希望すれば受け入れている。行けない・行かないという子どもを無理に行かせるということとはできないが、学校に行っていない「不就学」の子どもについては住民票等で確認し、学校に来るよう促すようにしている。

委員 自治会の話になるが、自治会の未加入者は地域のごみステーションにごみを捨てられないという問題がある。これは人権問題になるのか。

委員 自治会費の問題もあり、一概に言えないのではないかと。自治会に積極的に加入しない人と加入したくても費用面等で加入できない人、自治会のことを知らない人などがある。地区によっては、アパートに住む外国人にはそのアパートの家主や企業から特別区費として徴収する制度で運用しているところもある。

委員 ごみ出しについて、外国人の中でもフィリピンとベトナムでは対応が異なったりする。雇用主に話をするなどして指導をお願いしている地域もある。また、指定以外の袋でごみを出すような場合は地域で指導することも必要である。

委員 最近防犯カメラを設置する町内会や個人が増えたが、プライバシーの面で人権侵害に当たらないか。

事務局 今年度自治会向けに防犯カメラ設置のガイドラインを作成した。これは自治会向けではあるが、プライバシーの保護など個人宅で設置する場合も参考になると思われるため、市民にも周知するようにしたい。

委員長 その他に意見はよろしいか。なければ次に議題4のその他に移る。

事務局 議題4 その他

事務局 今後のスケジュールについて、資料1を再度ご確認いただきたい。

本日いただいた意見を踏まえ、事務局で指針の素案を作成させていただく。委員の皆さんには事前にその素案を配布し、次回の議題とさせていただきます。次回は1月19日（火）の予定である。そこで、素案について意見をいただき、修正等があれば必要に応じて追加で委員会を開催させていただきたい。特に問題がないようであれば、議会への説明と市民への意見募集（パブリックコメント）を行い、その結果を踏まえ第3回の委員会を開催させていただき予定である。

委員 長	本日たくさんの意見をいただき感謝する。次回も忌憚のない意見をお願いしたい。
事 務 局 委 員	お手元に法務局からの資料を配布している。簡単に説明をお願いしたい。 市民意識調査で人権問題について「知らない」という回答がみられるが、それを知ってもらうためにも法務局では啓発活動を行っている。「人権とは何か」という質問には誰も 100%の答えは出せない。時代のその時々で問題になることが人権問題につながっている。最近では新型コロナウイルスの問題などがある。 法務局で最近取り組んでいることとして、無戸籍者の問題がある。行政も把握できず、サービスを受けることもできない。東濃地域は少ないが、無戸籍者は相当数あり、いかに把握するかということで取り組みを進めている。 人権の擁護については、配布した冊子の表紙にある『「誰か」のことじゃない。』のとおり、他人事で済まさないという姿勢で進めていきたい。
事 務 局	以上で本日の人権施策推進指針策定委員会を閉会する。
	閉会